

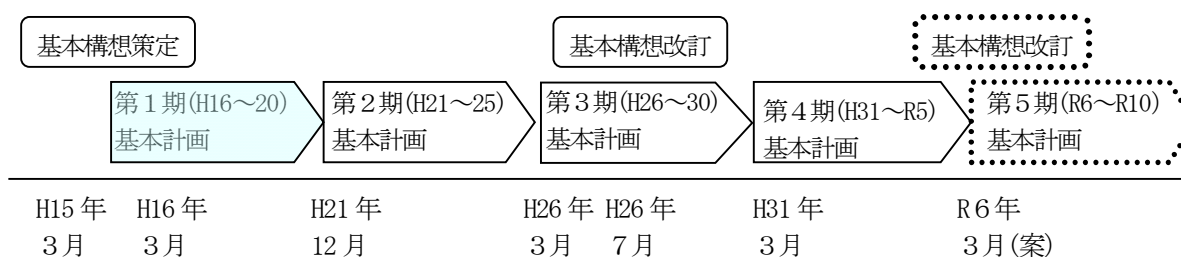
経営基本構想の見直しと経営基本計画の策定について

(都市局公園緑地課)

1 県営都市公園経営基本構想と県営都市公園経営基本計画

県では、県営都市公園の効果的、効率的な運営を行うため、県営都市公園経営基本構想(以下「基本構想」という。)及びその下位計画である県営都市公園経営基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、運営を行っている。

なお、基本構想は10年、基本計画は5年の期間毎に進捗を精査し、リバイスしている。



(1) 基本構想

①当初策定 (H15.3)	②改訂 (H26.7)	③改訂検討 (R6.3)
<ul style="list-style-type: none"> ・利活用を中心とした経営型の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用を中心とした経営型の管理運営 ・施設の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用を中心とした経営型の管理運営 ・持続可能な施設維持
<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検中心型の管理運営から、公園ごとに示した目指すべき方向と役割・位置付けを踏まえて、管理運営の抜本的な見直しを行い、利活用を中心とした経営型の管理運営への転換を図るための具体的な方向性を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①取り組みは大きな成果を挙げているので、継続するとともに、施設の老朽化に対応し、公共施設として、適切な維持管理に取り組み、安全第一が基本であることを示すため、「安全・安心を目指した公園管理」の方針を加える。 ・方針を具体化していくため、従来の「利用の増進」、「利用者満足度の向上」、「効率的で効果的な運営」に、「安心・安全の確保」を追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園ごとの「目指すべき方向」、「役割・位置付け」、「管理運営のあり方」の方針を少子化及び高齢化、フレキシブルな勤務体制などの社会情勢を考慮して見直す。

(2) 基本計画 (基本構想を実現していくための行動計画として策定)

第3期 (H26~H30)	第4期 (H31~R5)	第5期 案 (R6~R10)
<ul style="list-style-type: none"> ・県営都市公園は、それぞれに特色を有し、公園ごとに設置目的を確認しその役割・位置付けを明確にしている。その内容は基本的に変えないが、草薙総合運動場の再整備事業の進展、富士山の世界文化遺産登録という環境変化や水の都づくり、花の都づくり等の県の方針に対応する。 ・各公園を統一基準で運営、評価するため、「1公園の設置目的に沿ったイベント実施」「2地域連携、住民参加の推進」「3利用者サービスの向上」「4安全・安心の提供」という4つのマネジメント項目を設定し、各公園の基本計画の「戦略」、「機能」、「戦術」を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組成果の反映 ・各公園の経営努力目標(年間利用者数、利用者満足度)について、利用状況等を踏まえて数値を見直す。 ・都市公園懇話会の意見の反映 ・各公園の戦術に「利用者アンケート等によるニーズの把握と反映」を位置付ける。 ・公園行政推進の考え方の変化への対応をする。 平成29年の法改正により創設された公募設置管理制度の活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組成果の反映 ・各公園の経営努力目標(年間利用者数、利用者満足度)について、今の社会情勢を踏まえて、指標値の項目を見直す。 ・当県のスポーツ施策や花緑推進施策、多様化する利用者等の視点で、公園運営の戦略を見直す。 ・パラスポーツ推進や地元利用など。

2 策定までのスケジュール案（令和5年度）

（1）基本構想

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理運営状況の分析	←→											
懇話会① 構想と基本計画の見直方針		●										
管理運営の見直し・検討 各指定管理者より意見徴収			←→									
先進地調査			←→									
公園経営基本構想（案） 骨子の取り纏め				←→								
懇話会②各委員意見徴収						←→						
公園経営基本構想（案） への反映・取り纏め							←→					
公園経営基本構想（案）策定								←→				
公園経営基本構想（案）策定									知事報告			
パブコメ議長報告									●			
県民等からの意見聴取 ・県民からの意見(パブコメ)										←→		
懇話会委員へ パブコメ結果を報告											←→	
懇話会③で最終案を決定												●
公園経営基本構想の公表											知事報告 (2月下旬)	←→

（2）基本計画

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本計画 策定方針案	←→											
懇話会① 構想と基本計画の見直方針		●										
各指定管理者より意見徴収 (役割・次期経営等目標)			←→									
基本計画素案を作成				←→								
懇話会②各委員意見徴収						←→						
外部評価委員会① 目標値・基本計画案策定							←→					
懇話会・外部評価委員会 委員に案提示								←→				
外部評価委員会②で最終 案を審議								←→				
基本計画 最終案策定									知事報告	←→		
懇話会③で最終案を決定											←→	●
基本計画決定												←→